

# 第3期 大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画

～絆でむすぶ 笑顔あふれる 福祉のまち～

## 概要版

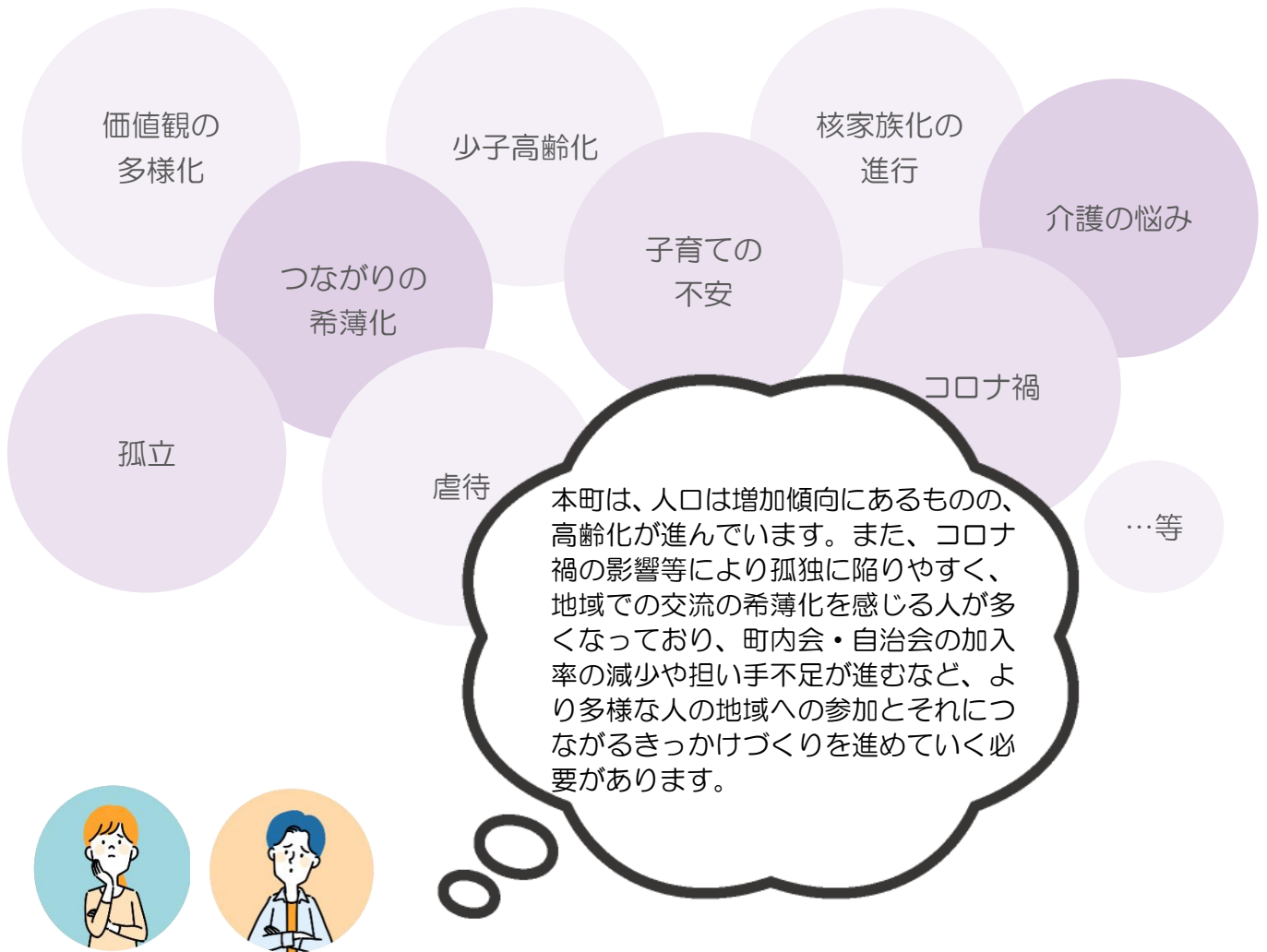
高齢者や障がいのある人、子ども・子育て世代を始め、すべての人が暮らしやすいまちづくりを目指す計画です。また、自殺対策を包括的かつ効果的に推進するために、地域福祉計画と自殺対策計画を一体的に策定しています。

※本紙は計画の要点を掲載した概要版です。計画の全体は町ホームページでご覧いただけます。



令和5（2023）年3月  
大山崎町

# 1. 計画策定の背景



地域には様々な不安や悩みを抱え、行政や専門機関からの支援や、地域の手助けや見守り等を必要とする人も多くいます。このような人たちを誰一人取り残すことなく地域に包摂していくために「**第3期大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画**」を策定しました。

本町では地域福祉の推進を生きることの包括的な支援として捉え直し、これまで個別に策定してきた「**地域福祉計画**」と「**自殺対策計画**」を今期より一体的に策定します。自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、個人の自由な意思や選択の結果ではありません。自殺対策の重要性を社会全体で認識し、生きることの包括的な支援に取り組んでいくことが大切であり、そのためには住民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として受け止め「みんなで担う」仕組みづくりとして地域福祉を推進していくことが重要です。



計画の8つの基本目標を、4ページから掲載しています！

## 2. 計画の基本理念

### 絆でむすぶ 笑顔あふれる 福祉のまち

本町では、「絆でむすぶ 笑顔あふれる 福祉のまち」を基本理念として、地域のすべての人々が主役となり、つながりをひろげながら、普段の暮らしを通して幸せや生きがいを実感できるまちの実現をめざし、行政をはじめ地域のあらゆる人や機関等が連携・協働し地域福祉を進めてきました。また、全国的な自殺者数の動向を背景として、本町においても令和元(2019)年度に自殺対策推進計画を策定し、誰も自殺に追い込むことのない生きることの包括的支援に取り組んできました。

本町ではこれまでの地域福祉及び自殺対策の推進をふり返り、自殺対策の基盤となる地域福祉の推進によって町全体が地域生活課題への関心や福祉意識を向上させていくこと、また、悩みや困りごとを抱える人を誰一人取り残さない包括的・重層的な支援体制の構築が必要であると、認識を新たにしています。

本町では、地域福祉の推進とは生きることの包括的な支援に他ならず、住民一人ひとりのかけがえのないいのちと暮らしを守っていくことにつながると考え、このたび地域福祉計画と自殺対策計画を一体的に策定します。

本計画の基本理念は、これまでの地域福祉計画の基本理念を踏襲し、引き続き、地域のすべての人々が主役となり、地域とのつながりを持ちながら、幸せに、笑顔になれるまちの実現をめざします。

## 3. 計画の期間

- 本計画の計画期間は、令和 **5** (2023) 年度から令和 **9** (2027) 年度までの **5** 年間です。
- 福祉をはじめ、様々な生活関連の分野における社会情勢の変化や関連する福祉サービス・制度等の動向、住民や関係団体・機関等のニーズ等に対応するため、必要に応じて計画の内容を見直します。

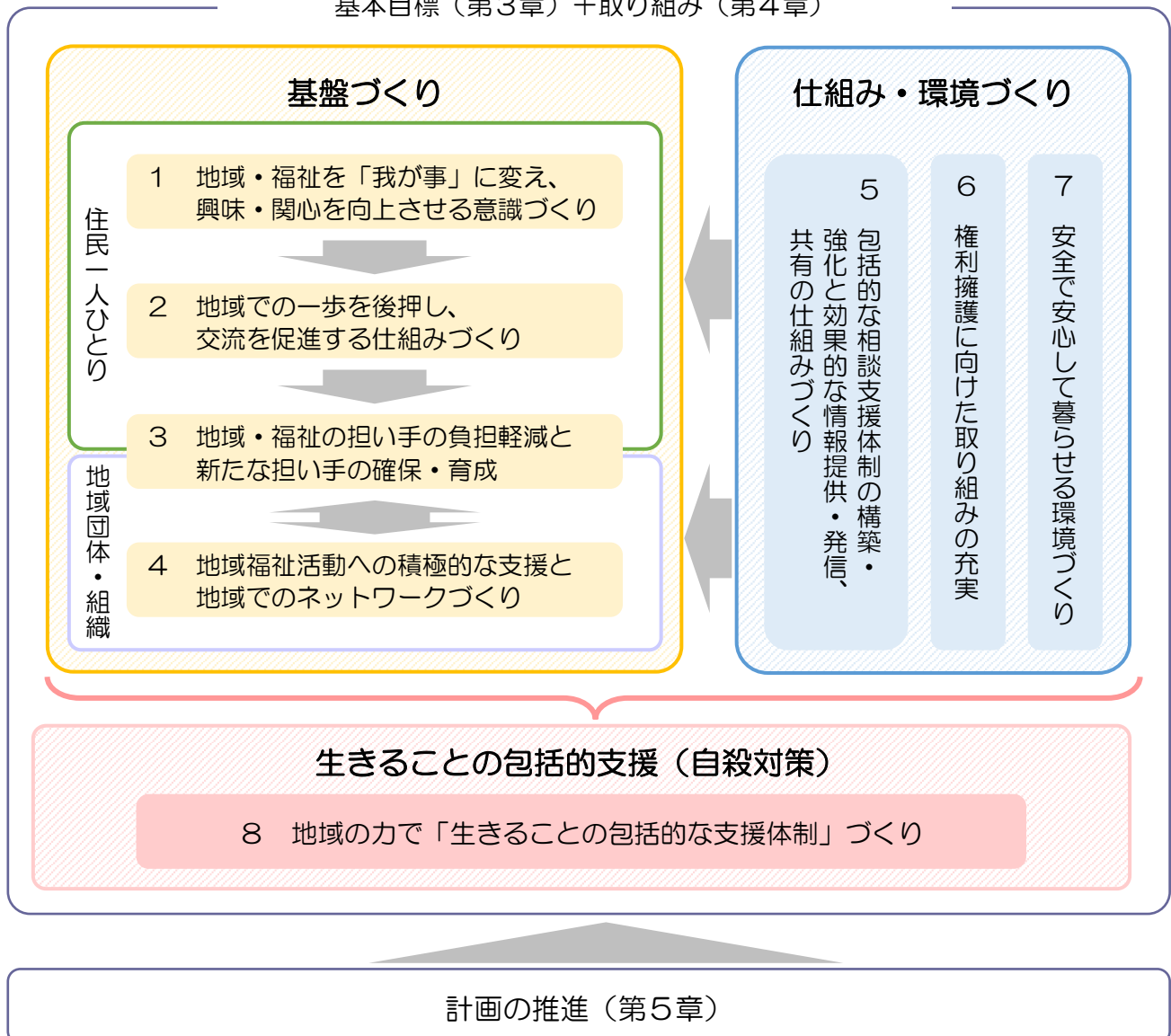


## 4. 計画の基本目標

安全に安心して暮らせる社会の実現は、あらゆる人々の共通の願いです。一方で、地域には様々な不安や悩みを抱え、行政や専門機関からの支援や、地域の手助けや見守り等を必要とする人も多くいます。このような人たちを誰一人取り残すことなく地域に包摂していくためには、あらゆる人々が地域の課題を「我が事」として受け止め、連携・協働し解決していく仕組みづくりが必要です。また、様々な分野に関係する複合的な悩みを抱える人も多く、分野横断的な包括的・重層的な対応が求められています。そして、誰もが幸せを実感できるよう、これらを「生きることの包括的な支援」として推進し、誰も自殺に追い込まれることのないまちを実現していかなければなりません。

【基本理念】 絆でむすぶ 笑顔あふれる 福祉のまち

基本目標（第3章）＋取り組み（第4章）



## 5. 地域福祉の推進に向けた取り組み

### 基本目標1 地域・福祉を「我が事」に変え、興味・関心を向上させる意識づくり

地域福祉の推進は、地域のあらゆる主体が「地域」や「福祉」を「我が事」として捉える意識を持って取り組むことが大切です。また、お互いの個性を理解し、尊重し合えるよう福祉の理念について理解を促進していく必要があります。

住民一人ひとりが地域や福祉について学ぶ機会をもち、地域の課題を「我が事」として受け止められるよう、また、その意識を、実際の地域活動やボランティア活動につなげられるよう、子どもから高齢者までを対象に、積極的かつ継続的な福祉教育や情報発信により福祉意識の醸成や地域の現状についての理解促進等に取り組めます。

- (1) 人権意識の向上
- (2) 福祉教育の推進
- (3) 地域やまちづくりへの興味・関心の向上

#### 成果指標（目標）

学校・保育所における人権・福祉教育の実施	各校・各園 1 回/年
人権教育・啓発に関する研修会等の開催	5回/年
人権教育・啓発に関する研修会等の参加者数	300 人/年
大山崎町への愛着	90%

#### 【成果指標（目標）について】

本計画では、上位計画である「大山崎町総合計画」に基づく分野計画としての位置づけを重視し、同計画の成果指標（目標）を踏襲しています。本計画の推進が町全体の方向性を定めている総合計画の成果指標（目標）の達成につながることをめざしています。



## 基本目標2 地域での一歩を後押し、交流を促進する仕組みづくり

地域のつながりが希薄化しているなかで、親しい近所付き合いや地域活動への参加を望んでいるものの、近所や地域との交流を持っていない住民もいます。

住民一人ひとりが孤立や孤独に陥ることなく地域との関わりを保ち、近所付き合いを大切にしながら、支え合うことのできる地域づくりを目指し、地域とのつながりをつくる一歩を後押しするために、様々な仕組みづくり・交流の促進に取り組みます。また、交流の促進を図るために、誰もが安心して利用できる地域の拠点づくりや定期的な交流の場・機会づくりを進めていきます。

- (1) 近所・地域デビューの選択肢の拡大
- (2) 多様な世代での交流の促進
- (3) 地域の拠点づくりと交流・居場所づくり

### 成果指標（目標）

地域活動・ボランティア活動の参加率	18%
社会福祉協議会ボランティア登録人数	360人
「町内の交流活動」の満足度	50%
近所付き合いのない人の割合	10%
町内小学校在校生のスポーツ少年団への加入率	22%
大山崎町体育館の利用者数	50,000人
「生涯学習活動」の満足度	50%
町内公共施設の利用率向上	現行利用率から20%向上

### 住民の声（ワークショップより）

大山崎町の「いいところ」として、鉄道の利便性や歴史・文化的風土、自然等の住環境の良さに加え、子育てしやすい環境や若者世代の活躍について意見が集まりました。地域の人びとの関わりや緑豊かな環境の中で子どもがのびのびと育つことができる、安心・安全なまちであることが本町の魅力と言えます。

※地域福祉の担い手や地域住民の方々に、地域における福祉に関する課題とともに、課題解決に関するアイデア等を整理していただき、地域福祉計画を策定するにあたっての貴重な情報として活用するため、令和4（2022）年11月11日（金）にワークショップを開催しました。

### 基本目標3 地域・福祉の担い手の負担軽減と新たな担い手の確保・育成

福祉や地域活動の担い手が減少傾向にあるなか、「みんなで担う」地域福祉を推進するために、既存の担い手・リーダーの負担軽減と新たな担い手・リーダーの確保・育成を両輪として取り組んでいくことが求められています。また、既存の活動団体では担い手の高齢化や固定化も課題となっており、活動を継続していくための支援が求められています。

既存の担い手・リーダーの負担を軽減するためには、多様な主体の地域福祉への参画により、役割や機能を分担し連携・協力していく必要があります。また、新たな担い手・リーダーを確保・育成していくために、気軽に活動に参加ができるよう、様々な入口・メニューを整備し、「やってみたい」住民と地域活動をつなぐ仕組みづくりを進めていきます。

- (1) 既存の担い手への支援の充実
- (2) 新たな担い手の確保・育成

#### 成果指標（目標）

助け愛隊サポーター*フォローアップ講座終了者数	50人/年
助け愛隊サポーター養成講座修了者数	191人
認知症サポーター養成講座受講者数	250人/年
防災伝道師養成講座受講者数	30人/年
地域活動・ボランティア活動の参加率	18%
社会福祉協議会ボランティア登録人数	360人



## 基本目標4 地域福祉活動への積極的な支援と地域でのネットワークづくり

多様化・複合化する地域の課題に対応し「制度の狭間」を解消していくためには、地域福祉に関わる様々な活動団体・組織の協力・連携が必要です。各団体・組織が、交流や情報交換を行い、活動をさらに活発化させるとともに、それぞれの特徴や強みを活かした連携が求められます。

また、地域課題への対応の検討やその取り組みを推進していくための場・仕組みづくりも重要です。地域団体・組織間のコーディネートを進め、活動をより活発なものにしていくと同時に、団体・組織同士のつながりづくりを支援していきます。

- (1) 活動団体・組織への支援
- (2) 活動団体・組織間のネットワークづくりとコーディネート機能の充実

### 成果指標（目標）

町内会・自治会の加入率	67.7%
「町内会・自治会活動の活発さ」の満足度	50%
各団体にかかる活動紹介	3団体/年

## 基本目標5 包括的な相談支援体制の構築・強化と効果的な情報提供・発信、共有の仕組みづくり

多様な生活課題を抱える人がいるなかで誰一人取り残さない地域社会を築いていくためには、分野を超えた総合的・包括的な相談支援体制を構築・強化し、多様な課題に「丸ごと」対応していくことが求められます。一方で、近所付き合いの希薄化やプライバシー意識の高まり等により、支援を必要とする人の情報を把握し共有することが難しい現状も生じており、住民が安心して相談できる体制づくりや個人情報の保護に配慮した情報共有の仕組みづくりが重要です。

また、従来の広報紙や町ホームページによる情報提供に加え、SNS等を利用した情報提供へのニーズもみられ、住民のライフスタイルに寄り添う多様な情報発信のあり方が求められています。本町の地域福祉に関する様々な情報を整理し、住民にわかりやすく的確に届けられるよう、情報の受け手の視点に立った情報発信・提供の体制づくりに取り組みます。

- (1) 包括的な相談支援体制の充実
- (2) 福祉サービス・制度の提供と質の向上
- (3) 効果的な情報提供・情報発信の仕組みづくり





## 成果指標（目標）

自殺者数	0人
「保健・医療」の満足度	50%
「子育ての環境」の満足度	50%
「高齢者や障がい者に配慮した環境になっている」と回答した人の割合	15%
認知症の認知度・理解度	50%
ファミリー・サポート・センター活動件数	350件
「広報・広聴や情報公開」の満足度	50%



## 基本目標6 権利擁護に向けた取り組みの充実

認知症高齢者等の増加や、障がいのある人の地域移行等を踏まえ、尊厳を持った生活を住み慣れた地域で安心して送れるよう、権利擁護に関する意識醸成とともに、成年後見制度の利用や権利擁護に関する取り組みの充実を図ります。

また、虐待やDVに関する相談窓口の充実や防止のための周知・啓発等、早期発見・早期対応に向けた取り組みを推進します

- (1) 権利擁護のための制度利用の促進
- (2) 虐待防止と早期発見・早期対応に向けた取り組みの推進



## 成果指標（目標）

権利擁護のための広報活動	1回/年
児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待・DV被害に関する広報活動	2回/年

## 基本目標7 安全で安心して暮らせる環境づくり

年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが地域とのつながりを持ち、安全に安心して生活を送ることができるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点に基づいて生活環境の整備を進め、誰もが快適に暮らせるまちづくりや移動・交通手段等の整備に取り組みます。

また、災害時に支援を必要とする人や、子どもを災害や犯罪等から守るために、自主防災組織の結成を促進し防災ネットワークづくりを推進するなど、各団体・組織や地域住民と連携を図りながら、地域での防災・防犯対策を推進します。

(1) 住みやすい都市基盤・生活環境の整備

(2) 防災・防犯・安全対策の充実

### 成果指標（目標）

「大山崎町は住みよいまちだ」と感じている町民の割合	61%、1回/年
災害ボランティアの登録者数	30人
防災伝道師受講者数	100人
防災訓練、防災講演会、出前講座等の防災行事参加者数	約600人
防災教育（授業）実施数	1回/各小・中学校
「交通の安全性」の満足度	50%
交通事故発生件数	16件以下



## 基本目標8 地域の中で「生きることの包括的な支援体制」づくり

基本目標1～7の取り組みを通じてあらゆる主体の力を結集し、行政や関係機関・団体等による支援や住民同士の助け合いや支え合い、見守りによって孤立・孤独を防ぎ、誰一人取り残されることのない「生きることの包括的な支援体制」づくりにより、住民一人ひとりのかけがえのないいのちを守る自殺対策を推進します。

- (1) 地域の力の強化、結集
- (2) 自殺対策に関する周知・啓発

### 成果指標（目標）

乳児家庭全戸訪問事業の訪問率	100%
保育所の待機児童数	0人
特定健康診査の受診率	60%
長寿（後期高齢者）健康診査の受診率	65%
男性の健康寿命の延伸	82.6歳
女性の健康寿命の延伸	85.8歳
「健康づくり」の満足度	50%
自殺対策にかかる地域団体との連携	3団体
町職員の満足度（町職員の生きがい）	80%
自殺者数	0人

### 住民の声（ワークショップより）

誰もが暮らしやすい（生きやすい）まちにしていくために、**住民同士のつながりづくり**が求められています。普段の挨拶やご近所との会話を通して互いに関心と思いやりのあるまちを築くことや、子どもから高齢者まで年齢や障がいの有無等を超え、多様な住民同士の交流の場や交流の機会づくりを推進していくことが大切です。



## 6. 計画の推進

### 計画の進捗管理と評価

- 本計画は「大山崎町地域福祉計画策定委員会」を通じて、計画に関連する取り組み等の進捗状況の確認と評価を行います。
- 計画策定段階で地域の課題としてあがっていながら、本計画に対応策等が反映できていない事項、成果が見えつつあり、今後さらに取り組みを発展させていくべき事項や、住民や地域との連携のあり方等についても継続的に検討を進めます。
- 計画を推進する中で、その推進方策や新たに生じた課題等についても検討するほか、関連する事業や取り組みの成果について、PDCAサイクルに基づいた評価・検証を行います。

### 庁内における計画の推進

#### (1) 庁内推進体制の整備

- 関係各課が地域福祉に関する課題や問題を共有する協議の場を設け、各課が地域福祉推進の意義を理解し連携して本計画を推進します。また、各個別計画の推進や見直し時には本計画との整合性を確保しつつ、個別計画で示された施策の展開を図っていきます。
- アウトリーチ型の支援や地域福祉の推進に向けた人員の確保・育成等についても検討を進めます。

#### (2) 職員の意識や資質の向上

- 職員の地域福祉に関する意識や資質の向上を図るとともに、地域福祉の推進のための専門的な知見等を深めるための取り組みを積極的に進めていきます。

### 京都府や国との連携の強化

- 地域福祉を推進するにあたって、町単独では解決が困難な課題・問題や、広域的な対応が効果的な課題・問題等については、近隣2市（向日市、長岡京市）や京都府、国との連携を強化し解決を図っていきます。

#### 第3期 大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画 概要版

令和5（2023）年3月

編集・発行 大山崎町 健康福祉部 福祉課・健康課

〒618-8501

京都府乙訓部大山崎町字円明寺小字夏目3番地

TEL：075-956-2101（代表）

FAX：075-957-4161

